

ものづくり理科地域支援ネットワーク浜松 RAIN 房  
令和 8 年度上半期支援事業募集要項

申請書提出期限

令和 8 年 5 月 13 日(水)



国立大学法人静岡大学

令和 8 年 4 月

## 1. 趣旨

ものづくり理科地域支援ネットワーク浜松 RAIN 房は、ものづくり・理科教室等を実施している機関・団体間のネットワークを構築し、人材交流・情報交流を通じて相互理解を深めるとともに、個々の実施機関へ支援を行うことによって、継続性のある地域ぐるみの理系人材育成を目指す活動を行っています。

令和 8 年度も引き続き、小中学生・市民向け教室・イベント、指導者養成講座等の支援及びこれらの教室等での利用を目的とした教材開発への支援を行います。支援を希望する機関・団体は下記の要領に従い応募してください。

## 2. 支援対象事業

- (1) 令和 8 年 6 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日に浜松、磐田、湖西、袋井市内及び森町内で実施予定の小中高生・一般市民向けのものづくり教室・理科教室・イベント等の科学技術理解増進活動(講師謝金、実験実習補助者謝金、教材費等)
- (2) 令和 8 年 6 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日に浜松、磐田、湖西、袋井市内及び森町内で実施予定の科学技術理解増進に関わる指導者の養成活動(講師謝金、実験実習補助者謝金、教材費等)
- (3) 一般公開を前提とした科学技術理解増進活動のための教材・テキストの開発(実習部材、実験材料、印刷費等、開発にかかる経費)

(注 1) 営利目的で行われる教室、教材開発等は支援の対象とはなりません。

(注 2) 特定の学校を対象とした授業・学校行事の一環としての活動については、別途募集予定である『浜松版理科カリキュラム実施事業』へお申込みください。詳細は、浜松 RAIN 房へお問い合わせください。

(注 3) 他の支援と併用して本支援を受けることは構いませんが、同じ項目で重複した支出をすることはできません。

(注 4) パソコン等の備品類の購入、一般的な事務用品の購入(教材として使用する場合を除く)、飲食に関わる経費は支援対象外です。

## 3. 支援対象機関・団体等

浜松 RAIN 房の趣旨に賛同し上記支援対象事業を実施する、浜松市、磐田市、湖西市、袋井市及び森町に拠点をもつ機関等であれば、公的機関・民間企業・非営利法人・市民団体・個人等の別は問いません。ただし、支援対象になった場合は、浜松 RAIN 房へ参加機関として登録していただき、ホームページ上等で機関名や活動内容等を公開いたします。また、活動の際、参加者等に対し、浜松 RAIN 房の紹介やイベントの案内等をお願いする場合があります。

## 4. 募集・選考の方法

所定の申請用紙(A4 用紙 2 ページ)に必要事項を記入の上、提出期限(令和 8 年 5 月 13 日(水))までに、浜松 RAIN 房宛に提出してください。講座のパンフレット等の資料がある場合は添付してください。申請用紙は、郵送または電子メールにて送付していただくか、事務局へ直接提出していただきますが、添付資料や写真等で容量が大きくなる場合は電子メールによる送付はお避け下さい。

浜松 RAIN 房本房委員会にて書類選考の後、令和 8 年 5 月末頃までに選考結果を応募機関あてに報告いたします。

## 5. 支援額

一件あたりの支援額は 8 万円以内、上半期の支援総額は 40 万円ほどで予定しております。  
応募状況によっては希望額どおりに支援できない場合がありますのでご了承下さい。

## 6. 会計処理

会計処理は静岡大学が行います。

また、支援経費の会計手続きについては、決定した支援機関にご説明いたします。

※支援経費の現金払い、立替払いはできません。謝金以外の経費支払いには、注文書、見積書、請求書、納品書が必要です。また、購入物品、印刷物等は大学での検収が必要です。

謝金については、大学の規定により、謝金業務実施計画書に基づく手続きが必要となります。

※謝金については、当ネットワークの提案機関、連携自治体、受託者及び参加機関と雇用関係にある者及び本事業において物品、役務等納入等、営利行為を行う機関の所属者、関係者の謝金は本事業費から支出できません。

講演者への謝金・旅費等の金額は静岡大学の規定に従っていただきます。

- ・講師謝金(実験補助者含む)→1 時間あたり 1,100 円
- ・1 日あたりの勤務時間 8 時間以内

(昼食時間を挟む場合、1 時間の休憩時間を取ることを。)

※高校生以下、及び 18 歳未満の方への謝金は、本委託費から支出できません。また、大学生に謝金をお支払いする場合は静岡大学の規定に基づき金額が変わります。必ず事前に事務局までご相談ください。

詳しくは浜松 RAIN 房事務局までお尋ねください。

## 7. 報告書・教材等の提出

教室・イベント等への支援(支援対象事業(1)(2))を受けた機関は、事業終了後 2 週間以内に浜松 RAIN 房宛に報告書および事業に用いたテキスト・教材等を 1 部提出してください。事業報告や教材は、ホームページ等を通じて一般公開されることがあります。

教材・テキスト開発への支援(支援対象事業(3))を受けた機関は、報告書とともに令和 8 年 10 月 9 日(金)までに開発した教材・テキスト等を提出してください。提出された教材・テキストは、ホームページ等を通じて一般公開されることがあります。

## 8. 科学技術理解増進活動についてのご相談・問い合わせ

支援事業の利用に限らず、科学技術理解増進活動に関わる会場、講師・実験実習補助者、教材等についてのご相談がありましたら随時受け付けております。下記問い合わせ先までご連絡ください。

## 9. 問い合わせ先

浜松 RAIN 房事務局(静岡大学工学部内) 〒432-8561 浜松市中央区城北 3-5-1

TEL/FAX : 053-478-1759 E-mail: : [rainbow@shizuoka.ac.jp](mailto:rainbow@shizuoka.ac.jp)

提出日:令和 年 月 日( )

## 令和 8 年度 上半期支援事業申請書(1/2)

実施事業名	
実施機関・ 団体名	
代表者	
担当	
連絡先	住所:(        -        )  電話/FAX:  e-mail:
実施予定日 ※	令和 年 月 日(        )
実施場所 ※	名称:  住所:
実施対象者	受け入れ予定人数※:
実施目的	

・実施日等が確定していない場合は予定時期を記入して下さい。

・教材、テキスト開発への申請の場合は※の項目への記入は不要です。

## 令和 8 年度 上半期支援事業申請書(2/2)

実施内容概要		
希望支援額	円	
内訳	金額	概算根拠
謝金		
教材費		
追加項目 (            )		

- ・内訳に必要な項目を追加しても構いません。
- ・すべての項目へ記入する必要はありません。